

協力会社各位

見積書新旧書式の一部併用に関するご案内

株式会社 福田組

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。

このたび、弊社では改正建設業法への適切な対応を目的として見積書書式の改訂を実施いたします。これに伴い、見積書および出来高報告書については、円滑な移行を目的として新旧書式の一部併用期間を設けます。つきましては、今後の運用について下記のとおりご案内いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬具

記

◆適用開始日

・新書式(2026 年 10 月 23 日改訂)の適用開始日は 2026 年 11 月 1 日 といたします。
ただし、2026 年 10 月 31 日提出分までは、旧書式・新書式のいずれも使用可能といたします。
※適用の基準は見積書に記載する提出日といたします

◆見積書・出来高報告書の運用

(1)初回契約時の見積書提出日が 2026 年 10 月 31 日以前の契約

当該契約に係る出来高報告書、ならびに以後の変更契約に係る見積書について、初回契約時と同じ書式を継続して使用可能といたします。契約途中で新書式へ切り替える必要はなく、新書式へのデータ移行は不要といたします。

(2)初回契約時の見積書提出日が 2026 年 11 月 1 日以降の契約

当該契約に係る出来高報告書、ならびに以後の変更契約に係る見積書について新書式をご使用いただきますようお願いいたします。

◆運用イメージ

初回契約時の見積書提出日	見積書	出来高報告書	変更契約(11月1日以降)
2026年10月22日以前	旧書式	旧書式	旧書式
10月23日～10月31日	旧書式または新書式	初回契約時の書式	初回契約時の書式
2026年11月1日以降	新書式	新書式	新書式

◆運用上の注意事項

なお、見積書および出来高報告書については前述の運用となりますが、請求書については電子化対応のため、2027 年 1 月末締め分以降は新書式「取極請求書」の使用が必須となります。

そのため、土木工事において旧出来高報告書を継続して使用する場合であっても、2027 年 1 月末締め分以降は請求 3 号シートを使用せず、「取極請求書」を使用していただく必要がございます。また、請求 3 号シートの廃止に伴い、請求書と出来高報告書は別ファイルでの運用となりますのでご注意ください。

このため、移行後は以下のいずれかの組み合わせで運用いただくこととなります。

- ① 旧出来高報告書 + 新請求書(取極請求書)
- ② 新出来高報告書 + 新請求書(取極請求書)

協力会社の皆様にはお手数をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上